授業科目名・形態	行政法　　講義	必修・選択の別	選択	単位数	2
科目担当者氏名	石川　竹一	実務経験の有無	有	開講期	２年前期
科目ナンバリング	C2-2012R				

【授業の主題】

行政法全般に関して、講義していきます。私たち国民、住民種々な行政に関する法律によって守られています。
この授業では、行政がどのような法律で活動しているのか、また誤った行政の執行によって被った権利回復がどのように図られるのかを学んでいきます。

【到達目標】

1　行政に関する法律の概観（総論と各論）を理解することを目的とします。
2　地方公務員試験対策としてどのような判例が問題とされているのかを理解します。

【授業計画・内容】

第１回　　行政とは何か、
第２回　　行政法とは何か、
第３回　　国の行政の仕組み
第４回　　地方の行政の仕組み
第５回　　法治行政
第６回　　行政立法・行政計画
第７回　　行政行為
第８回　　行政手続き
第９回　　行政指導・行政契約
第１０回　行政上の強制措置
第１１回　行政の情報収集と管理
第１２回　行政上の利害調整
第１３回　国家賠償制度
第１４回　行政事件訴訟法
第１５回　行政事件訴訟法

【授業実施方法】

講義形式で行います。板書を多くします。書きながら理解してください。

【事前・事後学習】

テキストを読むなどの事前学習および復習を毎回２時間以上行ってください。

【主な関連する科目】

法学・日本国憲法

【教科書等】

はじめての行政法、有斐閣アルマ、第五版

【参考文献】

授業で適宜紹介します。

【成績評価方法】

①　筆記試験 80 パーセント、②授業参加度 20 パーセント　により総合的に評価します。

【実務経験及び実務を活かした授業内容】

国家公務員・国際公務員の実務経験を活かした授業を行う。

【学生へのメッセージ】

最初は難しいと思うかもしれませんが、具体的事例を提示しながら進めますので、特に公務員試験受験希望者は挑戦してみてください。